

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 27,291千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 159,997千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和 5年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	3,586	0	0	0	0	933	2,653
		2 老人福祉費	21,019	0	1,994	0	395	4,848	13,782
		3 障害者福祉費	34,799	14,513	8,055	0	0	3,183	9,048
		4 後期高齢者医療費	23,042	0	0	0	871	5,769	16,402
		5 介護保険事業費	16,168	0	0	0	16,168	0	0
		6 児童福祉費	9,552	4,241	1,167	0	0	1,078	3,066
		7 母子福祉費	76	0	37	0	0	10	29
		8 保育所費	20	0	0	0	0	5	15
		小計	108,262	18,754	11,253	0	17,434	15,826	44,995
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,127	530	1,815	0	0	204	578
		2 後期高齢者医療保険 特別会計繰出金	5,203	0	5,203	0	0	0	0
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小計	8,330	530	7,018	0	0	204	578
3	保健 衛生	1 保健衛生費	607	7	120	0	0	125	355
		2 診療所特別会計繰出金	42,798	0	0	0	0	11,136	31,662
		小計	43,405	7	120	0	0	11,261	32,017
合計		159,997	19,291	18,391	0	17,434	27,291	77,590	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。